

第3章 基本構想

1 スポーツ振興の基本理念

スポーツには、勝敗や記録を競ったり、健康づくりや体力づくりなどの目的で自らが体を動かし実践する「するスポーツ」だけでなく、全国や世界で活躍するチームや選手の試合や競技をアリーナやスタジアムなどで観戦し、喜びや感動を得る「みるスポーツ」や、大会やイベントにスタッフやボランティアとして参加するなど、チームや選手を応援、支援する「ささえるスポーツ」があります。このように多様な要素、目的を持つスポーツに対し、その関わり方は人それぞれです。

本プランでは、変化する生活環境や価値観などを勘案し、スポーツへの多様化するニーズに対応するため、さらに幅広い視野でスポーツ振興施策の方向性を示します。

そして、第2次プランでの一定の成果を鑑み、引き続き、『豊かなスポーツライフの実現』をスポーツ振興の基本理念に掲げ、多くの側面を持つスポーツに市民が主体的に関わることのできる環境を整えます。

また、すべての市民が主体的にスポーツに関わるようになるためには、市民一人ひとりが「わたしのスポーツ」を持つこと、そして、「わたしのスポーツ」を通じて、「みんなのスポーツ」へと仲間の輪が広がっていくことが重要です。

そこで、『豊かなスポーツライフの実現』に向け、本プランのテーマを「^{いち}一市民^{いち}スポーツ～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～」とし、すべての市民が多くの側面を持つスポーツのどこかに関わり、スポーツを通じて明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指します。

基本理念

豊かなスポーツライフの実現

テーマ

^{いち}一市民^{いち}スポーツ

～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～

2 スポーツ振興の基本的視点

スポーツ振興の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、次の4つの基本的視点に基づきプランを推進します。

基本的視点① だれでもスポーツを楽しめるように

年齢、性別、国籍、障害の有無などや個人、家族、仲間など活動の単位に関わらず、それぞれの目的に応じてスポーツに取り組めるように、だれでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

基本的視点② いつでもスポーツを楽しめるように

それぞれのライフスタイルに応じてスポーツに取り組めるように、いつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

基本的視点③ どこでもスポーツを楽しめるように

気軽にスポーツに取り組めるように、また、身近な生活の場である地域でスポーツを通じてさまざまな人が触れ合うことができるように、どこでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

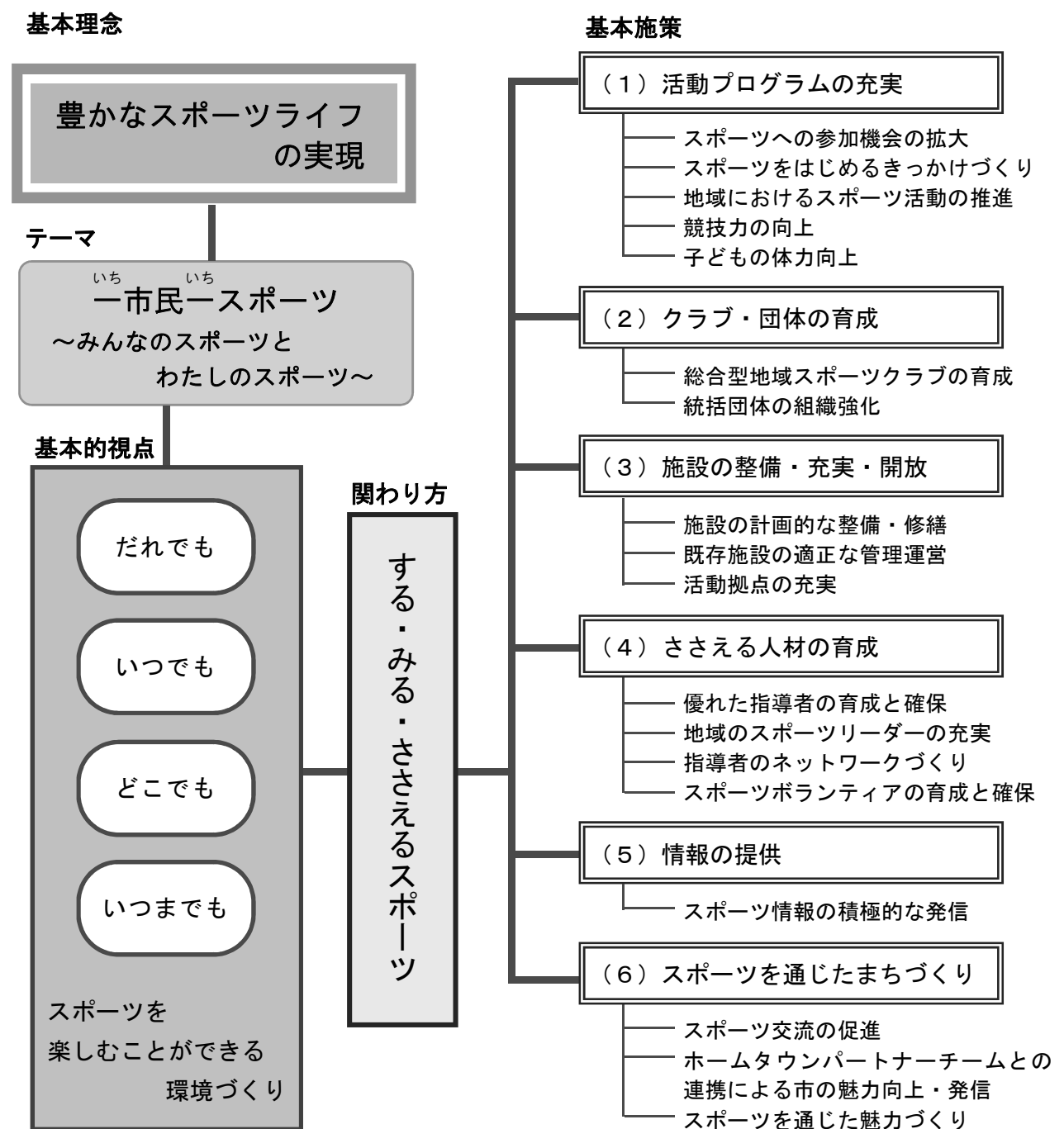
基本的視点④ いつまでもスポーツを楽しめるように

それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動を継続できるように、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

3 施策の体系

「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりとして、「する・みる・ささえるスポーツ」のそれぞれの関わり方でスポーツの振興を図ることが重要です。

そこで、第2章において整理した課題や本市の特性を踏まえ、(1) 活動プログラムの充実、(2) クラブ・団体の育成、(3) 施設の整備・充実・開放、(4) ささえる人材の育成、(5) 情報の提供、(6) スポーツを通じたまちづくりの6つを基本施策として、取り組むべき内容の整理を行うこととします。



4 数値目標

スポーツ振興の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、その達成度を示す指標として、数値目標を以下のとおり設定します。

成人のスポーツ実施率（週1回以上）	
現状値 2016（平成28）年度	目標値 2028年度
44.6%	65%以上

※2年に1度実施する市政全般にわたる「市民意識調査」による数値（すべての有効回答のうち、週1回以上スポーツを行っている人の割合）

【参考値】 国：第2期スポーツ基本計画 目標値 65%程度（2021年度）
県：いきいきあいち スポーツプラン 目標値 65%（2022年度）



かきつばたマラソン大会



ルディック・ウォークステーション